介護職員初任者研修の

受講費用を補助します!



知識やスキルを身につけて、介護の分野で活躍しませんか?

八雲町では、介護人材の確保と質の高い介護サービスの提供を図るため、町内の介護保険サービス事業所に勤務している方や、介護に関心のある方に対して、介護職員初任者研修の受講費用を補助します。

―介護職員初任者研修とは?―

在宅・施設を問わず、介護職として働く上で基本となる技術を修得する研修です。

この資格を持つことで、介護職としてのキャリアがスタートし、正社員・パートなどのさまざまな働き方で活躍することができます。

都道府県知事の指定を受けた研修の実施機関で受講できますので、研修の実施機関に直接お申し込みください。

対象となる方

次のいずれかに該当する方

- ①八雲町に住所を有する方
- ②八雲高等学校に通学する学生
- ③八雲町内の介護保険事業所に勤務している方

補助対象経費

研修に係る受講料、テキスト代、実習代

(追加講習等に係る費用は含みません。)

※先に他の機関から助成を受けている場合は、

当該助成に係る額を除いた額

補助金額

補助対象経費の2/3以内の額 (千円未満の端数は切り捨て) ※上限6万円

申請期日

研修を修了した日の翌日から60 日以内又は当該年度(研修修了年度) の3月31日までのいずれか早い日 まで

必要書類

- 介護職員初任者研修受講支援事業補助金交付申請書
- ・受講料等の領収書の写し
- ・ 修了証明書又は受講修了を証する書類の写し
- •【対象となる方②】八雲高等学校の生徒であることを証する書類の写し
- ・【対象となる方③】雇用証明書
- •【他の機関から助成を受けている場合】助成金の額が確認できる 書類の写し

【申請・問い合わせ先】

八雲町保健福祉課 介護保険係 〒049-3117 八雲町栄町 13 番地1 八雲町総合保健福祉施設シルバープラザ内

a 0137-64-2111

申請様式は八雲町ホーム ページからダウンロード できます

